



環境省

# 脱炭素まちづくりアドバイザー制度 公募説明会

令和7年3月  
環境省地域政策課 地域循環共生圏推進室



1. 本日の説明会について
2. 事業概要・応募手続・選定方法等
3. 令和6年度活用事例
4. 質疑応答

1. 本日の説明会について
2. 事業概要・応募手続・選定方法等
3. 令和6年度活用事例
4. 質疑応答

- ◆ 本日の説明会は、後日アーカイブ動画としてYouTubeで公開します。
- ◆ このため、カメラ・マイクの設定はオフにしてください。
- ◆ 質疑応答の際は、  
チャットに質問事項を書き込んでください。説明時間中に書き込んでいただくことも構いません。質疑応答の時間になりましたら、順次質問を読み上げます。  
※補足説明等が必要な場合は適宜マイクの設定をオンにしてご発言ください。

なお、質疑応答の時間はアーカイブには残しませんが、後日Q&A一覧としてHPに掲載いたします。

(質問者は掲載しません)

1. 本日の説明会について

2. 事業概要・応募手続・選定方法等

3. 令和6年度活用事例

4. 質疑応答

- 「地域脱炭素」を実現するためには、地方公共団体・企業・住民などのステークホルダーが、**どうすれば地域に利益をもたらす形で脱炭素が進むのかを主体的に考えながら**、取組を進めていくことが重要
- そのためには、地域の「ありたい未来＝地域のビジョン」の実現に向け、どのような事業が必要なのかを特定し、実施していく必要がある
- 本事業では、地域脱炭素に関する専門的な知識を持つ民間事業者や地域脱炭素に取り組んできた経験を有する地方公共団体職員を「脱炭素まちづくりアドバイザー」として登録し、**地域脱炭素を主体的に実施する意欲のある地方公共団体に対して**派遣

## Point!!

- 本制度は、ご自身の地方公共団体で実施している、または実施したいと考えている地域脱炭素に向けての取組に対して助言・協力するアドバイザーを派遣する制度です。
- ご自身の地方公共団体でやる仕事を外注するために、または職員のやるべき仕事を肩代わりしてもらうために本制度をご活用いただくのは、お控えください。

---

**地域に利益をもたらす脱炭素事業とは？**

---

# 地域には課題が山積

少子化、高齢化、空き家、シャッター街、水産資源の減少、一次産業従事者の減少・後継者不足、観光消費額が少ない、観光地の交通渋滞、頻発する自然災害、気候変動、耕作放棄地、人口減少、森林の管理不足、不法投棄、商店街再生、観光客の減少、地域経済の疲弊、地域コミュニティの存続危機、伝統文化・技術の継承、出産・子育て環境、女性の活躍、地域に裨益しない再エネの導入、廃校、観光地の廃屋増加、買い物難民、観光2次交通、里山の荒廃、有害鳥獣対策、生物多様性保全、オーバーツーリズム・・・

さらに、  
課題は増え続ける



再エネなどの**地域資源を活用**し、発電事業を行なうことで**地域経済を活性化**

## 地熱発電と副産物を活用した地域活性化 (福島県福島市)

- ・東日本大震災後、温泉街の活性化に向けた地域ぐるみの小水力発電と地熱発電事業を開始。
- ・地熱発電で発生する温水をエビの養殖に活用し、新たなビジネス機会を創出。
- ・事業収益を地元の高齢者や高校生のバス定期代として還元。人口流出を抑制。



地熱発電設備  
出所:元気アップつちゆHP



## 営農型太陽光発電による地域活性化・雇用創出 (埼玉県所沢市)

- ・長年営農が行われていなかった農地に営農型太陽光発電を導入。
- ・太陽光発電設備の下でブルーベリーやワイン用・生食ぶどうを栽培するなど発電事業と農業を両立し、地域活性化と雇用の創出に貢献。



ブルーベリーの苗



ぶどう栽培

# 地域脱炭素を通じた防災レジリエンスの向上

再エネや蓄電池を導入することで、災害時にも**停電しない地域づくり**を推進

## 千葉県陸沢町

場所 : むつざわスマートウェルネスタウン  
導入設備 : 太陽光、太陽熱温水器、  
ガスコジェネ

### <令和元年房総半島台風時の活用状況>

・道の駅の温泉施設において、停電で電気・ガスが使用できない周辺住民に対し、温水シャワー・トイレ・携帯電話充電の無料提供。

### 道の駅の様子



出典: CHIBAむつざわエナジーウェブページ  
プレスリリース



出典: ANN NEWS

## 福島県桑折町

施設名 : 桑折町役場  
導入設備 : 太陽光、蓄電池

### <令和4年福島県沖地震時の活用状況>

- ・蓄電池に充電された電力を用いて、町役場の必要照明を確保し、避難者の受入を実施。
- ・避難者に対して携帯電話の充電スポットを提供。

### 発災当時の桑折町役場の状況



写真提供: 桑折町

※「地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金（分散型エネルギーシステム構築支援事業）」及び「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（民間事業者による分散型エネルギーシステム構築支援事業）」を受けて実施

※令和2年度地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（環境省）を活用

EVカーシェアリングにより、市民や観光客に交通手段を提供し、**便利な暮らし**を実現  
省エネ住宅により年中室温が変化しにくい**快適な暮らし**を実現

## EVカーシェアリング（神奈川県小田原市）

- 電気自動車を活用したカーシェアリング事業を実施し、市民や観光客に移動手段を提供。
- 市民太陽光発電所から調達した電力を充電に用いて、「動く蓄電池」として地域のエネルギーマネジメントに活用し、脱炭素化及びエネルギーの地産地消を図っている。



出所：小田原・箱根 EVカーシェアリング eemo(イーモ)ステーション詳細  
UMECO（小田原駅東口）ステーション

## 高断熱省エネ住宅（山形県）

- 国の省エネ基準を大きく上回る断熱性能に加えて、高い気密性能を持つ、**県独自の高断熱高气密住宅の認証制度を創設。**
- 工務店が省エネ住宅の施工方法を学ぶための「**事業者向け省エネ住宅普及研修会**」を開催するとともに、**県民向けに、健康面、経済面等のメリットを訴求し、需給両面から、高断熱省エネ住宅を推進。**



ここで紹介したものはあくまで例です

- どんな未来を目指すのか
- 実施したい脱炭素事業が  
地域のどのような課題を解決するのか  
を意識して応募フォームを記入ください

## ■ 公募対象

**地方公共団体**（都道府県、市町村、特別区、一部事務組合又は広域連合）  
複数の地方公共団体における**共同申請も可能**です。

## ■ 派遣形式

### ① スポット型

最大1泊2日の現地訪問による指導助言を行います。

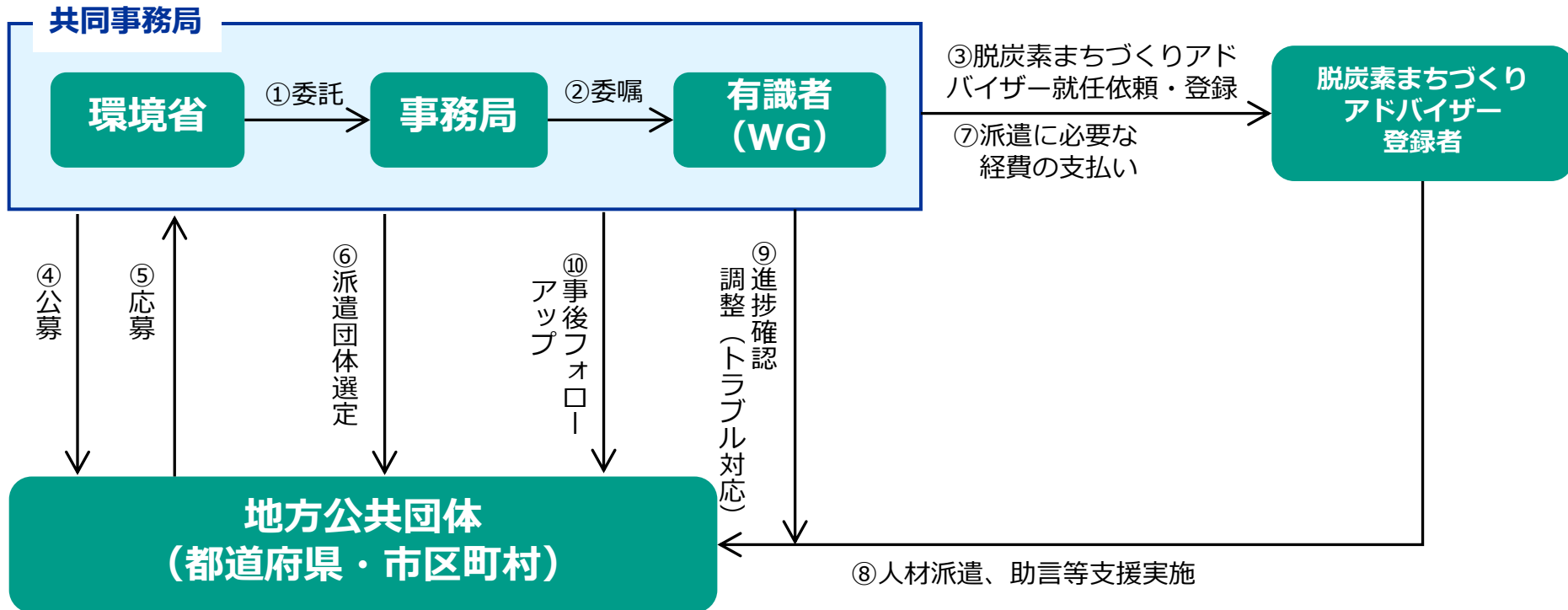
この際、訪問前にオンラインミーティング（2時間程度）を行って、現地訪問時にどのような課題を解決したいのかを明確化することと、訪問後にフォローアップのためのオンラインミーティングを行っていただくことを必須とします。

### ② 伴走型

派遣期間中、定期的なミーティング・連絡により指導助言を行います。この際、2回程度の現地訪問（1泊2日程度）、4回程度のオンラインミーティング（2時間程度）を基本とします。具体的な指導助言の回数については、派遣団体及びアドバイザー間で協議することになります。

## ■ 派遣地方公共団体（派遣団体）数

**80 地方公共団体程度**（予算都合等により変更の可能性あり）



## Point!!

- アドバイザーの派遣に必要な経費は、事務局（環境省が別途契約する事業者）からアドバイザーに直接支払いますので、各地方公共団体における予算計上は不要です。
- アドバイザーの派遣終了後、事務局よりフォローアップアンケートを送付しますので、回答にご協力ください。

## ①派遣希望エントリー 4/11(金) 17時〆

以下のリンク内の様式に必要な事項をご入力の上、メールにてお申し込みください。

公募要領等 [https://www.env.go.jp/press/press\\_04475.html](https://www.env.go.jp/press/press_04475.html)

アドバイザー：<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/platform/?tab=03>

## ②事務局での形式審査

環境省と事務局で、応募フォームに記入された内容等が公募の基礎的要件を満たしているかを確認します。

## ③ワーキンググループ（WG）での本審査

審査基準に基づき、外部有識者から構成されるWGで申請書を審査し、選定案を作成します。

次頁へ続く

### Point!!

- 応募から派遣団体決定までの間に、必要に応じて環境省又は事務局が、申請者に対してヒアリング等を行う場合があります。

### ④派遣希望アドバイザーとの協議

申請書とWGの本審査の結果を、申請者が派遣を希望するアドバイザーに送付し、アドバイザーと派遣可能地域数及びエリアに基づき協議します。

### ⑤派遣団体の決定

アドバイザーが派遣を了承した団体を、WGからの派遣団体選定案として環境省に提示します。環境省はこれを踏まえ、派遣団体と派遣するアドバイザーを決定します。

### ⑥派遣開始

事務局から派遣団体の担当者へ、アドバイザーの連絡先をお伝えします。  
各自アドバイザーと連絡を取って、派遣のための日程調整等を行ってください。

### ⑦派遣終了

派遣終了後、フォローアップのためのアンケートをお送りします。  
本制度のさらなる改善のため、ぜひご協力のほどお願いします。



## ① 実施したい脱炭素施策・事業及び地域への寄与

- ・ 地域脱炭素に向けて実施したい施策や事業について、その事業がどう地域の課題（環境・経済・社会の課題）を解決し、利益をもたらすのかを申請者はわかりやすく説明できているか。

## ② 実施したい施策・事業及び実施にあたっての課題

- ・ 地域脱炭素に向けた施策や事業の実施に当たり、現在地域にあるリソース（特に人材や情報、ノウハウ）では解決できない課題を、申請者はどの程度具体的に特定できているか。

## ③ アドバイザーに求める助言内容・派遣希望時期

- ・ アドバイザーにどのような知見を提供してほしいのかを、申請者は示しているか。また、派遣希望時期や参加の場も示しているか。

## ④ 展開可能性

- ・ 本制度を活用して申請者の課題を解決できたとき、本制度の有効な活用事例として、他の同様の課題を抱えている地域への横展開が期待されるか。

## ① 地域の現状分析、ありたい未来（ビジョン）

- 申請者が示す地域のありたい未来（ビジョン）は、エビデンスに基づく地域の現状分析に立脚しているか？

## ② 実施したい施策・事業及び地域のありたい未来の実現との関係

- 実施したい事業・施策がなぜ地域のビジョン実現に必要なのか、事業・施策の実施にあたって、現状どこまで検討が進んでおり、実現にあたっての課題が何かを具体的にわかりやすく説明できているか？

## ③ アドバイザーの受入れ計画

- アドバイザーの派遣によって、②で挙げた課題をどのように解決するか、そのためにアドバイザーを招聘する際の会議や打合せ、現地視察といった場の設定をどのようにする計画か？

## ④ 展開可能性

- 申請者が直面している地域脱炭素施策を進めるに当たっての課題を、本制度を活用して解決できたとき、本制度の有効な活用事例として、他の同様の課題を抱えている地域への横展開が期待されるか。

### Point!!

- 本制度を通じて、地方公共団体の抱える多様な課題を解決するためのノウハウを蓄積する観点から、本制度においては必ずしも、優れた事業構想を提案する自治体を、アドバイザーを派遣する地方公共団体として採択するものではありません。
- このため、できる限り率直に、各々の地方公共団体で抱えている脱炭素に関する課題を、応募フォームにご記入いただけますと幸いです。

1. 本日の説明会について
2. 事業概要・応募手続・選定方法等
- 3. 令和6年度活用事例**
4. 質疑応答

## 4. 質疑応答

- ◆ 質疑応答の際は、  
チャットに質問事項を書き込んでください。説明時間中に書き込んでいただくことも構いません。質疑応答の時間になりましたら、順次質問を読み上げます。  
※補足説明等が必要な場合は適宜マイクの設定をオンにしてご発言ください。

なお、質疑応答の時間はアーカイブには残しませんが、  
後日Q&A一覧としてHPに掲載いたします。  
(質問者は掲載しません)